

令和3年度

☆☆令和3年度社協の新規事業として☆☆



● 第5期地域福祉実践計画後期版の発行（各世帯）

令和3年度から3年間の計画の一部を見直し、町と連携し円滑かつ柔軟に推進するよう努めていくため、「第5期地域福祉実践計画後期版」を各世帯に配付いたします。

● 救急医療情報キットの作成支援（一人暮らし75歳以上の方、80歳以上の世帯）

高齢者が在宅で安心して暮らすことができるよう、個人の医療情報や家族の情報を緊急時に利用できる「救急医療情報キット」の作成を支援してまいります。

- ・キットの内容 1.保管用品 2.医療情報・緊急連絡シート 3.冷蔵庫用シール

● 夕食弁当支援（一人暮らし65歳以上の方）

月2回1食500円で提供しております配食事業について、社協の財源を充当し1食250円で提供し、利用者の拡大及び配食体制の整備を図ってまいります。

● 高齢者生活支援事業「買物支援事業」の週5日の実施（運転しない65歳以上の方）

週3回の買物支援事業について、週5日の支援をすることで、利用者の拡大をはかり、町内全域で対応できるよう実施してまいります。

● 福祉機器や福祉用具の付属品の委託販売（購入を希望される方）

福祉機器や福祉用具の付属品の一部を業者から預かり委託販売いたします。杖の付属品や購入希望する付属品等を、福祉用具専門相談員の資格を持つ職員が対応します。

●マイナンバー（個人番号）カードの普及に伴う顔写真撮影の支援（65歳以上の方）

2021年3月からマイナンバーカードが健康保険証としても利用できることから、新たにカード取得を希望する高齢者の方の顔写真を無料で撮影して提供し、高齢者のマイナンバーカード普及に努めます。

☆☆令和2年度から始めた事業として☆☆

● 福祉有償運送事業（人工透析患者の方）

人工透析を受けられている方を対象に、蘭越町から俱知安厚生病院まで有償で送迎をいたします。

【令和2年7月21日運行開始 現在は4名の方が利用】

● 高齢者優待制度事業（シルバカードの発行）（75歳以上の方）

75歳以上の方を対象に、優待カードを発行します。町内の登録店舗に来店し、買い物をした時に、優待（シルバ）カードにポイントを付与します。一定ポイント数で商工会の500円商品券と交換ができます。

【1会計年度内1人2回まで交換となります】

社協の主な仕事

各種貸付事業

- 総合支援資金・福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金
計4種類（資金により貸付額が変わります）

低所得者・障害者・高齢者世帯の方に限ります。

- 臨時特例つなぎ資金（10万円以内無利子）

住居のない離職者で、公的給付制度の申請を受理されている人であり、当該給付等開始までの生活に困窮している方

- 特別生活資金（1年以内に返済で無利子）

冬期間の燃料代等5万円を限度に貸付

- 蘭越町愛情資金（1年以内に返済で無利子）

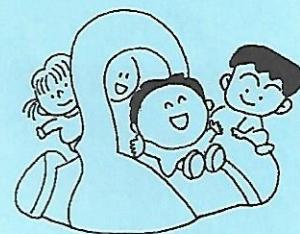
入院や緊急に生活費が必要な方へ5万円を限度に貸付

*他貸付制度が優先となります。

*貸付には必ず審査が必要となり、資金の目的上、世帯の自立計画状況等により貸付できないこともあります。

*貸付から償還終了まで、地域の民生委員による相談援助が前提となります。

*町内に居住されている方の保証人が必要です。



在宅福祉事業

- 心配ごと相談事業

家庭で気になることや介護・福祉のことなど相談を受けます。

- 高齢者除雪サービス事業（高齢者・障害者世帯の除雪事業）

安全な生活を確保するため、玄関前やふさがった窓の除雪をします。

- 地域ふれあいネットワーク事業

地域の高齢者との交流事業等を実施します。（第8地区）

- 社協福祉委員及び福祉推進員による地域活動事業

地域内の福祉情報提供や社協主催の事業に参加案内いたします。

- 福祉用具貸与事業（電話申込み可能）

車椅子、電動ベッド、ポータブルトイレ等を短期間、無料貸出します。

- 一人暮らし高齢者等見守事業

地域のボランティアにより一人暮らし高齢者の見守りをします。

- 配食サービス事業（町への支援協力事業）

地域のボランティアにより夕食弁当を届けます。

- ふれあい会食懇談会事業（町と社協の共催事業）

一人暮らし高齢者が一堂に会し、昼食を食べながら交流します。

- 高齢者優待制度事業（シルバーカードの発行）

75歳以上の方を対象に、優待カードを発行します。町内の登録店舗に来店し買い物をした時に、優待カードにポイントを付与します。

- 高齢者生活支援事業（高齢者生活支援員設置（町補助事業））

一人暮らし高齢者等を対象に買物送迎（週1回）、夕食弁当配食（月2回）を行っております。

ボランティア事業

● 蘭越町ボランティアセンターの設置事業

町のボランティア活動の推進やボランティアをしたい人と、してほしい人をつなげる働きをしています。また、研修会や講習会の開催や活動中の事故等を補償するためボランティア保険の手続きを行います。

● 蘭越町ボランティア活動推進協議会の設置事業

蘭越町内のボランティア活動団体の連絡、調整を図ります。

● 蘭越町ボランティアコーディネーターの配置

ボランティア活動の支援、登録・斡旋、協力等のためにコーディネーターを委嘱しております。

● ボランティア活動推進校指定事業

町内の学校をボランティア実践校として指定する事業です。

● 一人暮らし高齢者へ年賀状をおくる事業（社協と高等学校の共催事業）

高校生が年賀状に温かい言葉を書き高齢者を激励します。

● ボランティア研修会開催等（ボランティアスクール・ボランティア交流会）

ボランティア活動者への研修及び教室等を開催する事業です。

● 個人・団体・企業等ボランティア活動の支援

社会貢献事業としてボランティア活動支援

● 福祉ボランティアポイント事業

定期的に実施している福祉ボランティア活動者に対し、活動に応じてポイントを付与しボランティア活動の促進に努めています。

一定以上たまると商品券等と交換できます。

その他の事業

● 機関紙の発行(年4回)

社会福祉協議会の活動内容等の紹介

● ボランティアだより「ほほえみ」の発行(年2回)

町内のボランティア活動の紹介等

● 行事用テント配分事業

共同募金配分金による行事用テント配分

● 福祉施設及び児童福祉施設への事業協力

一灯園・G Hらんこし・愛星学園・幼稚園の事業支援

● 子ども会事業協力

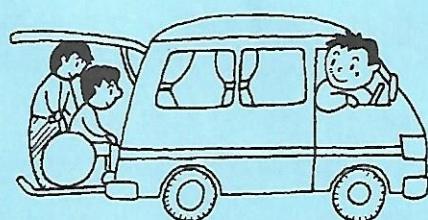
蘭越町子ども会連合会への活動支援

● レクリエーション用具の貸出し

玉入れ・コーンホール・ボーリング・輪投げ・スカットボール
グラウンドゴルフ・ゲートボール用具の貸出しをしております。

● 福祉有償運送事業

人工透析を受けられている方を対象に、蘭越町から俱知安厚生病院まで有償で送迎をいたします。【令和2年7月21日運行開始 現在4名の方が利用】



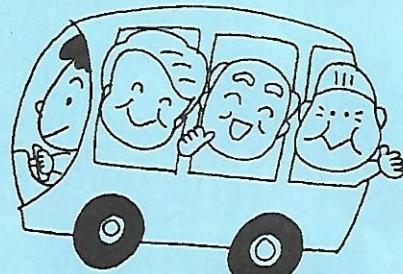
受託事業

- 移送サービス事業（申込・問合せは健康推進課）
車椅子利用の方を専用車両で病院等に送迎する事業です。
- 電話サービス事業（申込・問合せは健康推進課）
独居高齢者等へ電話をして、安否確認・体調等を確認する事業です。
- 訪問理美容サービス事業（申込・問合せは健康推進課）
介護3・4・5の方で理美容室での散髪が困難な方へ、自宅に訪問して散髪する事業です。
- 蘭越町生活サポートセンター事業及び法人後見受任事業
成年後見制度の利用に関する相談及び支援
権利擁護の推進に関する必要な事項
- 福祉サービス利用援助事業
福祉サービスの利用手続きや生活費の管理、大切な書類の預かりをお手伝いいたします。

活動支援団体

（随時会員募集中です。問い合わせは社協）

- 蘭越町母子寡婦会
母子・寡婦家庭の支援活動協力
- 蘭越町老人クラブ連合会
町内5地域老人クラブ組織の運営及び活動協力
- 蘭越町遺族会・英靈にこたえる会蘭越町支部
遺族及び英靈会員への支援活動
- 蘭越町身体障害者福祉協会
障害手帳交付者への自立支援及び援護活動協力
- 蘭越町ボランティア活動登録者連絡会
町内9地域のボランティア組織の運営及び活動支援
- 蘭越町共同募金委員会
赤い羽根募金、歳末たすけあい募金の実施
- 蘭越町ゲートボール協会・蘭越町グラウンド・ゴルフ愛好会
高齢者がスポーツを通じ、健康づくりや社会参加活動に支援
- 蘭越町高齢者事業団（専任事務局が社協事務所内にあります）
高齢者の技能を生かし収入を得ることで、より良い生きがい生活を支援



○名 称／蘭越町社会福祉協議会 電話 0136-57-5203 FAX 0136-57-5993
○住 所／磯谷郡蘭越町蘭越町8-2 蘭越町ふれあいプラザ21内

各事業の問合せは社会福祉協議会まで

蘭越町社会福祉協議会（社協）は行政からの補助金を受け、民間組織により運営されております。